



2025 年 11 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社 Synspective
代 表 者 名 代表取締役 CEO 新 井 元 行
(コード番号：290A 東証グロース)
問 合 せ 先 取締役管理部 志 藤 篤
ゼネラルマネージャー
(ir@synspective.com)

第三者割当による新株式の発行、主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動並びに 行使価額修正条項付第 5 回新株予約権の取得及び消却に関するお知らせ

当社は、2025 年 11 月 14 日開催の取締役会において、ヒューリック株式会社を割当予定先とする第三者割当により新株式（以下「本株式」といいます。）を発行すること（以下「本資金調達」といいます。）及び当社が 2025 年 8 月 13 日に発行した第 5 回新株予約権について、2025 年 12 月 1 日をもって、残存する第 5 回新株予約権の全部を取得し、その後直ちに消却することを決議いたしました。また、これに伴い、2025 年 12 月 1 日に主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動及び第 5 回新株予約権の取得及び消却が見込まれますので、お知らせいたします。

記

I. 第三者割当による新株式の発行

1. 募集の概要

(1) 払 込 期 日	2025 年 12 月 1 日
(2) 発 行 新 株 式 数	普通株式 4,923,000 株
(3) 発 行 価 額	1 株につき 916 円
(4) 資 金 調 達 の 額 (差引手取概算額)	4,504,468,000 円 (注)
(5) 募 集 又 は 割 当 方 法	第三者割当の方法による
(6) 割 当 予 定 先	ヒューリック株式会社（以下「割当予定先」といいます。）
(7) そ の 他	上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

(注) 資金調達の額は、本株式に係る払込金額の総額から、本株式に係る発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。

2. 募集の目的及び理由

(1) 資金調達の主な目的

当社は「次世代の人々が地球を理解し、レジリエントな未来を実現するための新たなインフラをつくる」ことを目指し、衛星コンステレーション（複数の人工衛星を連携させて一体的に運用するシステム）とデータ解析技術を用いた衛星データ事業を展開しております。人々の生活とそれを支える経済は、地球規模での災害や

紛争、気候変動等のさまざまなリスクに脅かされており、人類が自然環境や次世代を思いやりながら安心して生きていくには、それらリスクを定量的に可視化し、理解することが重要だと考えます。そのためには、地球規模での均質性、定常性、広域性、公正性を備えたデータを高頻度で取得する必要があります。

当社はこのミッションを実現するため、地球を恒常的に俯瞰する自社 SAR 衛星（マイクロ波を使って地表面を観測する衛星）「StriX」のコンステレーションの衛星機数を増やし、継続的なデータ販売で堅実に収益を積み上げつつ、SAR 衛星が強みを持ち、かつ社会的関心度も高い自然災害・安全保障・環境リスクを軸にソリューションのラインナップを拡大し、新規衛星データ市場を開拓してまいります。

当社の属する世界の SAR 市場は、需要の増加や技術の進歩により成長しており、2024 年から 2032 年までに防衛分野においては年率 9.4%、研究・商用利用においては年率 11.8%の成長が予想されており、2032 年までに推定 9.7 兆円規模の市場になると見込まれています（注 1）。これは SAR 衛星だけでなく、航空機、UAV 等の市場も含むものですが、基本的に全天候で広範囲の撮像が可能な SAR は情報収集・警戒監視・偵察等の防衛用途に広く使用されており、SAR 技術の進化に伴い、防衛・情報機関の SAR 利用は今後も継続的に拡大し続けることが予想されています。また、従来の防衛・政府利用にとどまらず、環境モニタリングや災害対応、農業、林業、インフラ管理等、さまざまな商業分野での需要の高まりが SAR 市場の成長を後押しすると予想されます。

また国内においても、『防衛省の令和 7 年度宇宙関連概算要求』において、令和 5 年度から令和 9 年度までの宇宙関連予算をこれまでの 3 倍以上に増強することが示されています（注 2）。さらに、宇宙業界において 10 年で 1 兆円という長期かつ大規模な支援となる「宇宙戦略基金」が国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構（JAXA）に設置され、2024 年度からスタートした第 1 期の交付決定が順次なされたほか、続く第 2 期の公募情報が公開されております（注 3）。加えて、防衛省の衛星コンステレーション構築プログラムにおいて、2025 年 3 月に国会での予算の可決を受けて 2,832 億円の衛星コンステレーションからの画像取得予算が確定する（注 4）等、宇宙関連企業への政府による支援が加速している状況です。当該衛星コンステレーションからの画像取得予算については、国産衛星に限定することを含め防衛省の方針が公開されたことにより（注 4）、将来の売上の見通しがより明確化したと考えております。

こうした市場環境のもと、このような機会を活かすためには、当初より計画していた 2028 年以降の 30 機以上のコンステレーションの実現が必要となります。

中長期の成長戦略としては、当面の堅実な日本政府のデータ需要を起点に、衛星数を増やしていくとともに、その運用における安定性と生産性を高めて海外展開を進め、さらにはソリューション展開を進めて高収益化を目指していきます。海外展開については、当社シンガポール拠点に続いて 2025 年 3 月には世界最大の宇宙関連市場である米国に拠点を設立しましたが、これら拠点及びパートナー提携を活用して、海外政府へのデータ販売を拡大していく計画です。

このように、成長戦略の実現及び政府からの強い需要に応えていくためには、現状の衛星 4 機の運用から早急に運用機数を拡充する必要があります。現在は製造能力の拡張を見据えて、生産現場の環境整備及び衛星の数が増加した際の安定的な品質確保に向けた管理体制の強化を進めているほか、それを支える技能者の育成環境の整備等も進めています。

まずは来期目標の年産 12 機体制の構築に向けて、2025 年 9 月末現在では 24 号機までの部材発注を開始しており、既に 12 号機まで製造に着手しています。当社が掲げる 30 機のコンステレーションを構築する目標の実現に向けて、必要な人員の採用・教育、製造体制の整備、パートナー企業との連携、ロケットの打上げ企業とのコミュニケーション等を進めている状況です。2025 年 9 月には米 Rocket Lab 社と新規に 10 機分の衛星打上

げ契約を締結し、米 SpaceX 社とあわせて、現在 23 機分の衛星打上げ機会を確保しております。なお、2025 年 10 月には 7 機目の自社小型 SAR 衛星の打上げに成功、当初計画 2025 年 12 月期中であった 8 機目の打上げについては、2026 年第 1 四半期になる旨、打上げ事業者である Rocket Lab 社より通知を受領しました。

また、2024 年度における営業活動に使用した資金は 1,798,097 千円（前連結会計年度は 2,221,564 千円の使用）となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失 3,586,493 千円（前年同期は税金等調整前当期純損失 1,505,008 千円）、減価償却費 1,097,476 千円（前年同期は減価償却費 115,259 千円）、株式報酬費用 437,930 千円、上場関連費用 383,560 千円（前年同期は上場関連費用 6,988 千円）によるものです。

当社は 2024 年 12 月の東京証券取引所グロース市場への上場を通じて約 104 億円の資金調達を実施し、また 2025 年 9 月末時点で約 124 億円の現預金を保有しておりますが、2028 年以降の実現を目指す 30 機の衛星コンステレーションの構築のための全ての資金は確保できていない状況であります。2025 年 8 月に割り当てた第 5 回新株予約権に際しては、2027 年までに打上げを予定している衛星に係る製造・打上げ資金及び運転資金の一部を確保する想定でございました。しかしながら 2025 年 9 月末時点で、第 5 回新株予約権の行使は一定程度進捗していたものの、資金調達の早期完了による成長資金の確保が当社及び既存株主にとって望ましいと判断し、本資金調達を決議いたしました。なお、本株式の発行による資金調達を実行する一方で、既存株主の保有する株式の希薄化を第 5 回新株予約権が全部行使された場合と同等に抑えるために、未行使の第 5 回新株予約権については 12 月 1 日付で取得消却いたします。

2024 年 12 月の上場時の資金調達、未実行の融資、2025 年 8 月に割り当てた第 5 回新株予約権及び政府からの補助金収入等により 2027 年半ばまでに打上げを予定している衛星に係る製造・打上げ資金は確保できておりますが、2027 年半ば以降の打上げに係る製造・打上げ資金、2027 年までの運転資金の一部については確保できていない状況であり、また補助金収入は対象となる支出が先行して発生し、その収入時期は一部 2027 年以降になる可能性があり不確実であります。また、衛星の打上げのためにはその約 2 年前から部材発注を開始する必要があり、それら費用の支払いが先行して発生するため、30 機のコンステレーション構築の実現に向けて、エクイティ・ファイナンスによる資金調達が必要であると判断しました。これにより、事業から創出される収益の充実に加えて、本資金調達によって自己資本を厚くすることで可能となる新規融資を行うことにより、2027 年末までを目処とした製造・打上げ資金及び運転資金が確保できる見通しです。なお、今回のエクイティ・ファイナンスにおける具体的な資金使途及び支出予定時期につきましては、下記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期（2）調達する資金の具体的な使途」に記載しております。

（注 1）Global Market Insights, “Synthetic Aperture Radar (SAR) Market Report, 2024-2032”

（2024 年 5 月）。出所に記載がある市場規模元データを 1 ドル＝150.0 円として換算。市場規模には衛星、航空機、UAV の市場規模を含みます。ただし、記載内容は当該市場予想が合理的な根拠に基づくものと当社グループ内で適切な検討を経たものでありますが、その予測統計モデルは、複数の予測手法と重要性による加重を組み合わせて設計されており、その達成を保証するものではありません。

（注 2）防衛省の令和 7 年度宇宙関連概算要求（P. 1）：

<https://www8.cao.go.jp/space/committee/dail14/siryou2-9.pdf>

*令和 7 年度（2025 年度）以降は概算要求額

（注 3）宇宙戦略基金とは、産学官の結節点として宇宙航空研究開発機構（JAXA）に設置した基金（総額 1 兆円）を活用し、スタートアップをはじめとする民間企業・大学等が複数年度（最大 10 年間）にわたって大胆に研究開発に取り組めるよう支援を行うものです。令和 5 年補正予算にて第 1 期（約 3,000 億円）が措置されました。なお、令和 6 年度補正予算として第 2 期（約 3,000 億）の概

要が公表され、今後 4,000 億の予算化が期待されます。

<https://fund.jaxa.jp/>

(注 4) 2025 年 4 月 8 日公表の「防衛省衛星コンステレーションの整備・運営等事業に関する実施方針」より。

2025 年 7 月 8 日には「衛星コンステレーションの整備・運営等事業に関する入札公告」が公表されています。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

①	払込金額の総額	4,509,468,000 円
②	発行諸費用の概算額	5,000,000 円
③	差引手取概算額	4,504,468,000 円

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額の内訳は、有価証券届出書等の書類作成費用、弁護士費用、その他諸費用であります。

(2) 調達する資金の具体的な使途

上記差引手取概算額 4,504,468,000 円の具体的な使途につきましては、下表記載のとおり充当する予定であります。なお、調達資金を実際に支出するまでは、当社預金口座で適切に管理する予定であります。

具体的な使途	金額 (百万円)	支出予定時期
①小型 SAR 衛星の製造・打上げ及び関連する設備投資資金	3,192	2025 年 12 月～2027 年 12 月
②小型 SAR 衛星及びソリューションに係る運転資金 (人件費、研修採用費、研究開発費、業務委託費及び事業発展に伴うシステム利用料)	1,312	2025 年 12 月～2027 年 12 月
合計	4,504	-

上記表中に記載された資金使途に関する詳細は以下のとおりです。

① 小型 SAR 衛星の製造・打上げ及び関連する設備投資資金について

SAR 衛星データ市場は、安全保障や防災に関わる世界需要の大きさに対して、供給量に制約があり寡占傾向が強いことが特徴と認識しています。この世界的な需要に応えるために、早期の衛星の量産体制の構築・運用機数の増加が当面の重要課題となります。

当社は、これまで衛星 7 機の製造・打上げを行い、既に最初の実証機 3 機は運用が終了しておりますが、2024 年までは年間 1 機から 2 機ずつの製造を行ってまいりました。現在は多数機のコンステレーションを構築するため、小型 SAR 衛星を年間最大 12 機程度同時に生産できる量産体制の構築を進めており、設計寿命が 5 年である点も踏まえながら、今後段階的に量産体制による製造を拡大する予定です。量産を実現するために、必要な人員の採用・教育、製造体制の整備、パートナー企業との連携を進めてまいります。

衛星の製造・打上げの支払いは売上に先行して発生するため、その先行資金の確保が必要となります。2024 年 12 月の上場時の資金調達、未実行の融資及び政府からの補助金収入等の既存の資金に加えて、第 5 回新株予約権の行使による調達 (10 月 30 日付停止指定現在、調達総額 125 億円) のうち今後充当予定の 8,352 百万円 (上場時及び第 5 回新株予約権の行使による資金調達の概要、調達資金の充当予定時期及び充

当状況については、下記「10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況（4）最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況」のとおり）、本資金調達及び各調達資金の状況を踏まえた今後の新規融資の追加により、目標とする30機分の製造・打上げ資金及び運転資金の確保が可能となります。なお、衛星1機あたりの製造費用は約11～14億円、打上げ1回あたりの費用は当社専用機で約11億円、相乗機で約3億円であり、相乗機の利用も一定程度見込んでおります。加えて、衛星製造に関連する試験機等の導入のため約5億円の設備投資を見込んでおります。これらの小型SAR衛星の製造・打上げ及び関連する設備投資等を目的として3,192百万円を充当する予定であります。

② 小型SAR衛星及びソリューションに係る運転資金（人件費、研修採用費、研究開発費、業務委託費及び事業発展に伴うシステム利用料）について

当社事業を継続的に発展させるためには、小型SAR衛星及びソリューションに係る専門性の高いエンジニアや営業人材の採用及び教育、パートナー企業との連携が重要であると認識しております。そのため、人件費、研修採用費、研究開発費、業務委託費及び事業発展に伴うシステム利用料の運転資金として、第5回新株予約権の行使による調達（10月30日付停止指定現在、調達総額125億円）のうち今後充当予定の4,165百万円（第5回新株予約権の行使による資金調達の概要、調達資金の充当予定時期及び充当状況については、下記「10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況（4）最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況」のとおり）に加えて、本資金調達のうち1,312百万円を充当する予定であります。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

当社は、本資金調達により調達した資金を、上記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期（2）調達する資金の具体的な使途」に記載の使途に充当することによって、中長期的な企業価値向上及び業績拡大に資すると考えられることから、本資金調達は、株主価値の向上に資する合理的なものであると考えております。

5. 発行条件等の合理性

（1）払込金額の算定根拠及びその具体的内容

払込金額につきましては、本株式の発行に係る取締役会決議の前営業日（2025年11月13日）までの直近3か月間の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」といいます。）の平均値916円（小数点以下を四捨五入。以下、平均株価の計算について同様に計算しております。）であったことから、本株式の発行価額を金916円といたしました。取締役会決議の前営業日までの直近3か月間の終値の平均値を採用することにいたしましたのは、既存株主の皆様の利益保護の観点から本株式の発行に係る取締役会決議の前営業日の終値に90%を乗じた価額にも配慮しつつ、割当予定先との協議内容を踏まえて、当社においても検討したところ、直近3か月間の終値の平均値を採用することで、一時的な株価変動の影響等特殊要因を排除することができ、より算定根拠として客観性が高く合理的であると判断したためであります。また、算定期間を直近3か月としたのは、直近1か月、直近6か月と比較して、現時点における当社株式の価値を反映するものとして合理的であると判断したためであります。かかる払込金額は、払込金額を原則として株式の発行に係る取締役会決議の直前日の価額に0.9を乗じた価額以上とする日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠して決定されたものであり、特に有利な払込金額に該当しないものと判断しております。

なお、当該払込金額916円につきましては、本株式の発行に係る取締役会決議日の直前取引日（2025年11月13日）の終値である968円に対して5.37%のディスカウント（小数点以下第三位を四捨五入。以下、株価

に対するディスカウント率の数値の計算について同様に計算しております。)、取締役会決議日の直前取引日までの直近1か月間の終値の平均値 951 円に対して 3.68%のディスカウント、同直近6か月間の終値の平均値 1,093 円に対して 16.19%のディスカウントとなります。

また、当社監査役3名全員（全て社外監査役）から、会社法上の職責に基づいて監査を行った結果、本株式の払込金額は、当社株式の価値を表す客観的な指標である市場価格を基準にしており、取締役会決議の前営業日までの直近3か月間の株価が現時点における当社の客観的企業価値を適正に反映していると判断した上で同直近3か月間における終値の平均値を基準として決定されていること、及び日本証券業協会の指針も勘案して決定されていることから、割当予定先に特に有利な金額ではない旨の取締役の判断について、法令に違反する重大な事実は認められないという趣旨の意見を得ております。

（2）発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本株式の発行数量は、普通株式 4,923,000 株であり、2025 年 6 月 30 日現在の当社発行済株式数 111,542,100 株に、2025 年 10 月 30 日までに第5回新株予約権が行使されたことにより交付された株式数 14,600,000 株を合算した株式数である 126,142,100 株（2025 年 6 月 30 日現在の総議決権数 1,115,277 個に第5回新株予約権が行使されたことにより交付された株式分である 146,000 個を合算した議決権数である 1,261,277 個）に占める割合は 3.90%（当社議決権総数に対し 3.90%）に相当します。

また、本日の発行決議に先立つ6か月以内に発行された第三者割当による第5回新株予約権が全て行使されることにより交付される株式数 19,523,000 株（議決権数 195,230 個）に、本株式の発行数量を合算した総株式数は 24,446,000 株（議決権数 244,460 個）となり、これに係る希薄化率は、2025 年 6 月 30 日現在の当社発行済株式数 111,542,100 株（2025 年 6 月 30 日現在の総議決権数 1,115,277 個）を分母とした場合、21.92%（議決権ベースの希薄化率は 21.92%）に相当します。

なお、当社は、下記「Ⅲ. 第5回新株予約権の取得及び消却」に記載のとおり、2025 年 12 月 1 日付で、当該時点で残存する第5回新株予約権を全て消却する予定です（第5回新株予約権の行使により発行された株式数 14,600,000 株（議決権数 146,000 個）に、本株式の発行数量を合算した総株式数は 19,523,000 株（議決権数 195,230 個）となり、2025 年 6 月 30 日現在の当社発行済株式数 111,542,100 株（2025 年 6 月 30 日現在の総議決権数 1,115,277 個）を分母とした場合、17.50%（議決権ベースの希薄化率は 17.51%）に相当します。）。)

しかしながら、当社といたしましては、本株式の発行は、中長期的な当社の企業価値向上及び業績拡大に資するものであり、中長期的には株主の皆様の利益の向上につながるものと判断しております。したがって、本株式の発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断いたしました。

6. 割当予定先の選定理由等

（1）割当予定先の概要

①	名 称	ヒューリック株式会社
②	所 在 地	東京都中央区日本橋大伝馬町7番3号
③	代表者の役職・氏 名	代表取締役社長 前田 隆也
④	事 業 内 容	不動産の所有・賃貸・売買並びに仲介業務
⑤	資 本 金	111,609 百万円
⑥	設 立 年 月 日	1957 年 3 月 26 日
⑦	発 行 済 株 式 数	767,907,735 株
⑧	決 算 期	12 月 31 日

⑨	従 業 員 数	2,828 名（連結：2024 年 12 月 31 日時点）		
⑩	主 要 取 引 先	国内外の企業等		
⑪	主 要 取 引 銀 行	みずほ銀行、みずほ信託銀行、三井住友銀行		
⑫	大 株 主 及 び 持 株 比 率 (2025 年 6 月 30 日 時 点)	日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)		9.33%
		明治安田生命保険(相)		6.21%
		芙蓉総合リース(株)		5.30%
		安田不動産(株)		4.01%
		安田倉庫(株)		3.70%
		(株)日本カストディ銀行(信託口)		3.58%
		沖電気工業(株)		3.34%
		みずほキャピタル(株)		3.33%
		東京建物(株)		2.65%
帝国繊維(株)		2.21%		
⑬	当事会社間の関係	資 本 関 係	割当予定先は、2025 年 6 月 30 日現在、当社の普通株式を 11,089,800 株保有しております。	
		人 的 関 係	該当事項はありません。	
		取 引 関 係	該当事項はありません。	
		関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。	
⑭ 最近 3 年間の経営成績及び財政状態				
決 算 期（ 連 結 ）		2022 年 12 月期	2023 年 12 月期	2024 年 12 月期
純 資 産		687,153	769,300	856,344
総 資 産		2,320,337	2,480,472	3,048,935
1 株当たり純資産 (円)		902.70	1,006.19	1,093.78
営 業 収 益		523,424	446,383	591,615
営 業 利 益		126,147	146,178	163,360
経 常 利 益		123,222	137,437	154,329
親会社株主に帰属 する当期純利益		79,150	94,625	102,341
1 株当たり当期純 利 益（ 円 ）		104.00	124.36	134.42
1 株当たり配当金 (円)		42.00	50.00	54.00

（単位：百万円。特記しているものを除く）

（注）上記表は、別途記載のある場合を除き、2024年12月31日現在におけるものです。

※ 割当予定先は、東京証券取引所プライム市場に上場しており、割当予定先が同取引所に提出したコーポレート・ガバナンスに関する報告書において、反社会的な活動や勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断することを明示していることを確認しております。以上に基づき、ヒューリック株式会社並びにその役員及び主要株主が反社会的勢力等とは一切関係がないことを確認しております。

（2）割当予定先を選定した理由

割当予定先は、安全保障や防災・減災といった社会活動の基盤となる当社の商品・サービスの重要性を理解しており、当社の上場以来、継続して当社株式を保有する株主です。当社の「安全保障や防災・減災と

いった社会基盤の強化への貢献」という経営理念・事業内容は、割当予定先の企業理念とも高い親和性を有していると考えております。さらに、当社と割当予定先はこれまで良好な関係を継続しており、株価への影響や既存株主の利益に配慮しつつ円滑な資金調達が期待できること等を総合的に勘案し、本株式の割当予定先として選定するのが適切であると判断いたしました。

割当予定先を選定した経緯については、2025 年 9 月末時点で、第 5 回新株予約権の行使は一定程度進捗しておりましたが、資金調達の早期完了による成長資金の確保が当社及び既存株主にとって望ましいと判断いたしました。

2025 年 10 月上旬、上記を踏まえ中長期保有が可能な既存の大株主を中心に投資の意向及び条件面の適合性について打診・協議を行いました。候補者との協議を通じて、当社事業への理解、中長期的な関係性、条件の妥当性（発行価格・調達規模・市場影響の最小化）等の観点から割当予定先が最も適当であるとの結論に至り、本資金調達の実施に関する基本的条件について割当予定先との協議を踏まえ、社内の必要な決裁手続きを経て、本件を決定いたしました。

（３）割当予定先の保有方針

本株式について、割当予定先からは、純投資目的で中長期保有の方針である旨を口頭で確認しておりますが、当社と割当予定先との間で、継続保有及び預託に関する取り決めはありません。

なお、当社は、割当予定先が払込期日より 2 年以内に本株式を譲渡した場合には、直ちにその内容を当社に書面にて報告する旨及び当社が当該内容を株式会社東京証券取引所に報告し、当該内容が公衆縦覧に供されることに同意する旨の確約を得る予定です。

（４）割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、割当予定先の第 96 期半期報告書（2025 年 8 月 4 日提出）で開示されている直近の中間連結財務諸表の流動資産の金額により、割当予定先が上記のとおり払込みに要する十分な現預金を有していることを確認しております。

7. 募集後の大株主及び持株比率

募集前（2025 年 6 月 30 日現在）		募集後	
三菱電機株式会社	11.21%	ヒューリック株式会社	12.22%
ヒューリック株式会社	9.94%	三菱電機株式会社	9.54%
新井 元行	8.08%	新井 元行	6.88%
スペース・エースタート 1 号投資 事業有限責任組合	7.72%	スペース・エースタート 1 号投資 事業有限責任組合	6.57%
清水建設株式会社	6.23%	清水建設株式会社	5.30%
S P エースタート 1 号投資事業有 限責任組合	5.80%	S P エースタート 1 号投資事業有 限責任組合	4.94%
白坂 成功	4.03%	白坂 成功	3.43%
日本グロースキャピタル投資法人	2.88%	日本グロースキャピタル投資法人	2.45%
森トラスト株式会社	2.15%	森トラスト株式会社	1.83%
特定金外信託受託者 株式会社 S M B C 信託銀行	1.81%	特定金外信託受託者 株式会社 S M B C 信託銀行	1.54%

(注) 1. 大株主及び持株比率は2025年6月30日現在の株主名簿上の株式数に基づき記載しております。なお、募集後の持株比率は行使済の第5回新株予約権も合算して算出しており、第5回新株予約権の割当先である野村證券株式会社は、割当を受けた第5回新株予約権の行使により交付された株式を当社の株価及び株式市場の動向等を勘案しながら適時適切に売却する方針であるため、募集後の当社の大株主として記載しておりません(2025年11月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村證券株式会社が2025年10月29現在で4,168,010株の当社株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年11月14日現在における所有株式数の確認ができません。)

2. 「持株比率」は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

8. 今後の見通し

今回の調達資金を、上記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期 (2) 調達する資金の具体的な使途」に記載の使途に充当することにより、一層の事業拡大、収益の向上及び財務体質の強化につながるものと考えております。

また、今回の資金調達による、今期業績予想における影響はございません。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本資金調達は、①前記「(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠」で記載のとおり、本日の発行決議に先立つ6か月以内に発行された第三者割当による第5回新株予約権が全て行使されることにより交付される株式数19,523,000株(議決権数195,230個)に、本株式の発行数量を合算した総株式数は24,446,000株(議決権数244,460個)となり、これに係る希薄化率は、2025年6月30日現在の当社発行済株式数111,542,100株(2025年6月30日現在の総議決権数1,115,277個)を分母とした場合、21.92%(議決権ベースの希薄化率は21.92%)となるため、希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績(連結)

(単位: 千円。特記しているものを除く。)

	2022年12月期	2023年12月期	2024年12月期
売上高	492,413	1,386,283	2,316,649
営業損失(△)	△4,290,931	△1,795,927	△3,070,206
経常損失(△)	△4,340,711	△1,951,232	△3,594,948
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△6,272,235	△1,520,458	△3,592,954
1株当たり当期純損失(△)(円)	△88.42	△20.60	△42.78
1株当たり配当額(円)	—	—	—
1株当たり純資産額(円)	△179.97	△193.87	179.54

(注) 当社は、2024年6月24日付で普通株式1株につき150株の割合で株式分割を行っております。2022年12月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額を算定しております。

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況 (2025 年 10 月 30 日現在)

	株 式 数	発行済株式数に対する比率
発 行 済 株 式 数	111,565,050 株	100.00%
現時点の行使価額における潜在株式数	15,662,850 株	1.46%

(注) 上記潜在株式数は、第5回新株予約権及びストックオプションによるものですが、上記記載のとおり、第5回新株予約権に係る潜在株式数 4,923,000 株については、2025 年 12 月 1 日時点で消滅予定となっております。

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	2022 年 12 月期	2023 年 12 月期	2024 年 12 月期
始 値	—	—	736 円
高 値	—	—	740 円
安 値	—	—	531 円
終 値	—	—	545 円

(注) 当社は 2024 年 12 月 19 日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、それ以前の期間における株価情報はありません。

② 最近6か月間の状況

	2025 年 6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月
始 値	1,499 円	1,013 円	1,000 円	866 円	918 円	961 円
高 値	1,944 円	1,311 円	1,049 円	993 円	1,050 円	1,032 円
安 値	917 円	937 円	842 円	807 円	842 円	911 円
終 値	1,013 円	1,000 円	895 円	904 円	946 円	968 円

(注) 2025 年 11 月の株価については、2025 年 11 月 13 日現在で表示しております。

③ 発行決議日前営業日における株価

	2025 年 11 月 13 日
始 値	1,010 円
高 値	1,010 円
安 値	955 円
終 値	968 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

① 公募増資（新規上場時）

払 込 期 日	2024 年 12 月 18 日
調 達 資 金 の 額	9,068 百万円（差引手取概算額）
発 行 価 額	1 株につき 444 円
募集時における発行済株式総数	86,944,950 株
当該募集による発行株式数	21,304,200 株
募集後における発行済株式総数	108,249,150 株
発行時における当初の資金使途	① 衛星の開発・製造及び関連する設備投資 ② 人件費、研修採用費、研究開発費、業務委託費及び事業発展に伴うシステム利用料の運転資金
発行時における支出予定時期	① 2025 年 12 月期に 5,737.0 百万円、2026 年 12 月期に 3,087.2 百万円、2027 年 12 月期に 289.9 百万円 ② 2025 年 12 月期に 595.4 百万円、2026 年 12 月期に 325.1 百万円、2027 年 12 月期に 453.3 百万円
現時点における充当状況	2025 年 12 月期、2026 年 12 月期及び 2027 年 12 月期において予定どおり充当見込みであります。 2025 年 12 月期第 3 四半期での充当状況としては、①については 4,174.8 百万円、②については 446.5 百万円を充当済みであります。

② 第三者割当増資（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

払 込 期 日	2025 年 1 月 17 日
調 達 資 金 の 額	1,418 百万円（差引手取概算額）
発 行 価 額	1 株につき 444 円
募集時における発行済株式総数	108,249,150 株
当該募集による発行株式数	3,195,600 株
募集後における発行済株式総数	111,444,750 株
割 当 先	野村証券株式会社
発行時における当初の資金使途	上記「①公募増資（新規上場時）」に記載のとおりであります。
発行時における支出予定時期	上記「①公募増資（新規上場時）」に記載のとおりであります。
現時点における充当状況	上記「①公募増資（新規上場時）」に記載のとおりであります。

③ 第三者割当による第 5 回新株予約権の発行

割 当 日	2025 年 8 月 13 日
発 行 新 株 予 約 権 数	195,230 個
発 行 価 額	総額 103,471,900 円（新株予約権 1 個当たり 530 円）
発 行 時 に お け る 調 達 予 定 資 金 の 額 （ 差 引 手 取 概 算 額 ）	24,038,669,900 円 (24,028,669,900 円)
割 当 先	野村証券株式会社
募集時における発行済株式数	111,565,050 株
当該募集による潜在株式数	19,523,000 株
現 時 点 に お け る 行 使 状 況	行使済株式数：14,600,000 株 (残新株予約権数：49,230 個)
現 時 点 に お け る 調 達 し た 資 金 の 額	12,527,980,000 円 (12,517,980,000 円)

(差 引 手 取 概 算 額)	
発 行 時 に お け る 当 初 の 資 金 使 途	①小型 SAR 衛星の製造・打上げ及び関連する設備投資資金：16,248 百万円 ②小型 SAR 衛星及びソリューションに係る運転資金（人件費、研修採用費、研究開発費、業務委託費及び事業発展に伴うシステム利用料）：7,780 百万円
発 行 時 に お け る 支 出 予 定 時 期	2025 年 8 月～2028 年 8 月
現 時 点 に お け る 充 当 状 況	2025 年 11 月 14 日現在において、充当済みの調達資金はありませんが、今後以下のとおり充当する見込みであります。 ①小型 SAR 衛星の製造・打上げ及び関連する設備投資資金：8,352 百万円 ②小型 SAR 衛星及びソリューションに係る運転資金（人件費、研修採用費、研究開発費、業務委託費及び事業発展に伴うシステム利用料）：4,165 百万円 なお、第 5 回新株予約権については、下記「Ⅲ. 第 5 回新株予約権の取得及び消却」に記載のとおり、2025 年 12 月 1 日に残存するその全てを取得するとともに、取得後直ちに消却する予定としております。

Ⅱ. 主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動（見込み）

1. 異動が生じた経緯

上記「Ⅰ. 7. 第三者割当後の大株主及び持株比率」に記載のとおり、本資金調達により、割当予定先であるヒューリック株式会社は、当社の主要株主及び主要株主である筆頭株主に該当する見込みであります。

2. 異動した株主の概要

本資金調達により新たに当社の主要株主及び主要株主である筆頭株主となることが見込まれるヒューリック株式会社の概要は、上記「Ⅱ. 6. 割当予定先の選定理由等 （1）割当予定先の概要」に記載のとおりであります。

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異 動 前	110,898個 (11,089,800株)	9.94%	第2位
異 動 後	160,128個 (16,012,800株)	12.22%	第1位

(注) 1. 異動前後の「議決権の数（所有株式数）」は、2025 年 6 月 30 日現在の株主名簿に基づき記載しております。

2. 異動前の「総株主の議決権の数に対する割合」は、2025 年 6 月 30 日現在の株主名簿による総株主の議決権の数 1,115,277 個を基準として算出しており、異動後の「総株主の議決権の数に対する割合」は、当該総株主の議決権の数 1,115,277 個に本株式の発行による株式の増加分及び行使済の第 5 回新株予約権も合算して算出しております。

3. 「総株主の議決権の数に対する割合」は、それぞれ小数点以下第 3 位を四捨五入して表示しております。

4. 異動予定年月日
2025 年 12 月 1 日

Ⅲ. 第 5 回新株予約権の取得及び消却

1. 第 5 回新株予約権の取得及び消却を行う理由

上記「Ⅰ. 第三者割当による新株式の発行 2. 募集の目的及び理由 (1) 資金調達の主な目的」に記載のとおり、第 5 回新株予約権の全部取得及び消却により、本株式の発行による資金調達を実行するとともに、既存株主の保有する株式の希薄化を第 5 回新株予約権が全部行使された場合と同等に抑えるため。

2. 第 5 回新株予約権の取得及び消却の内容

(1)	銘 柄	株式会社 Synspective 第 5 回新株予約権
(2)	取 得 日	2025 年 12 月 1 日
(3)	取 得 個 数 ・ 価 額	取得日時点において残存する第 5 回新株予約権の全て <参考：現時点における残存個数> 第 5 回新株予約権 49,230 個 総額 26,091,900 円 (第 5 回新株予約権 1 個当たり 530 円)
(4)	消 却 日	2025 年 12 月 1 日
(5)	消 却 後 の 残存新株予約権数	0 個

以 上

株式会社 Synspective

新株式発行要項

1. 募集株式の種類及び数
普通株式 4,923,000 株
2. 募集株式の払込金額
1 株当たり 916 円
3. 払込金額の総額
4,509,468,000 円
4. 申込期日
2025 年 12 月 1 日
5. 払込期日
2025 年 12 月 1 日
6. 増加する資本金及び資本準備金の額
増加する資本金の額 : 2,254,734,000 円
増加する資本準備金の額 : 2,254,734,000 円
7. 募集の方法
第三者割当の方法により、すべての新株式をヒューリック株式会社に割り当てる。
8. 払込取扱場所
株式会社みずほ銀行 八重洲口支店
9. その他
 - (1) 上記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
 - (2) その他本新株式発行に関し必要な事項は、当社代表取締役に一任する。

以 上